

議 員 協 議 会 議 案

平成20年9月25日

午後 時 分

3階第1委員会室

件 名	結 果
1 芽室高校跡地土地利用方針について	

芽室高校跡地土地利用方針について

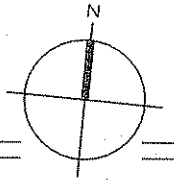
1. 経過
- 7月22日 管理庁議にて「芽室高校跡地土地利用方針」(たたき台)決定
 - 7月24日 厚生常任委員会にて説明
 - 8月 5日 議員協議会にて説明
 - 8月 6日 「芽室高校跡地土地利用方針」(原案)決定
 - 8月12日 町広報誌「すまいる」にて概要周知・パブリックコメント開始
 - 8月21日 地域説明会(参加者7名)
 - 8月26日 町民説明会(参加者8名)
 - 8月29日 パブリックコメント終了(2名・3件)
 - 8月29日 厚生常任委員会にて説明会の概要説明
 - 9月 3日 管理庁議にて「芽室高校跡地土地利用方針」決定
 - 9月 8日 全体庁議にて、決定内容を職員に周知

* 民間事業者と随時、意見交換を実施。

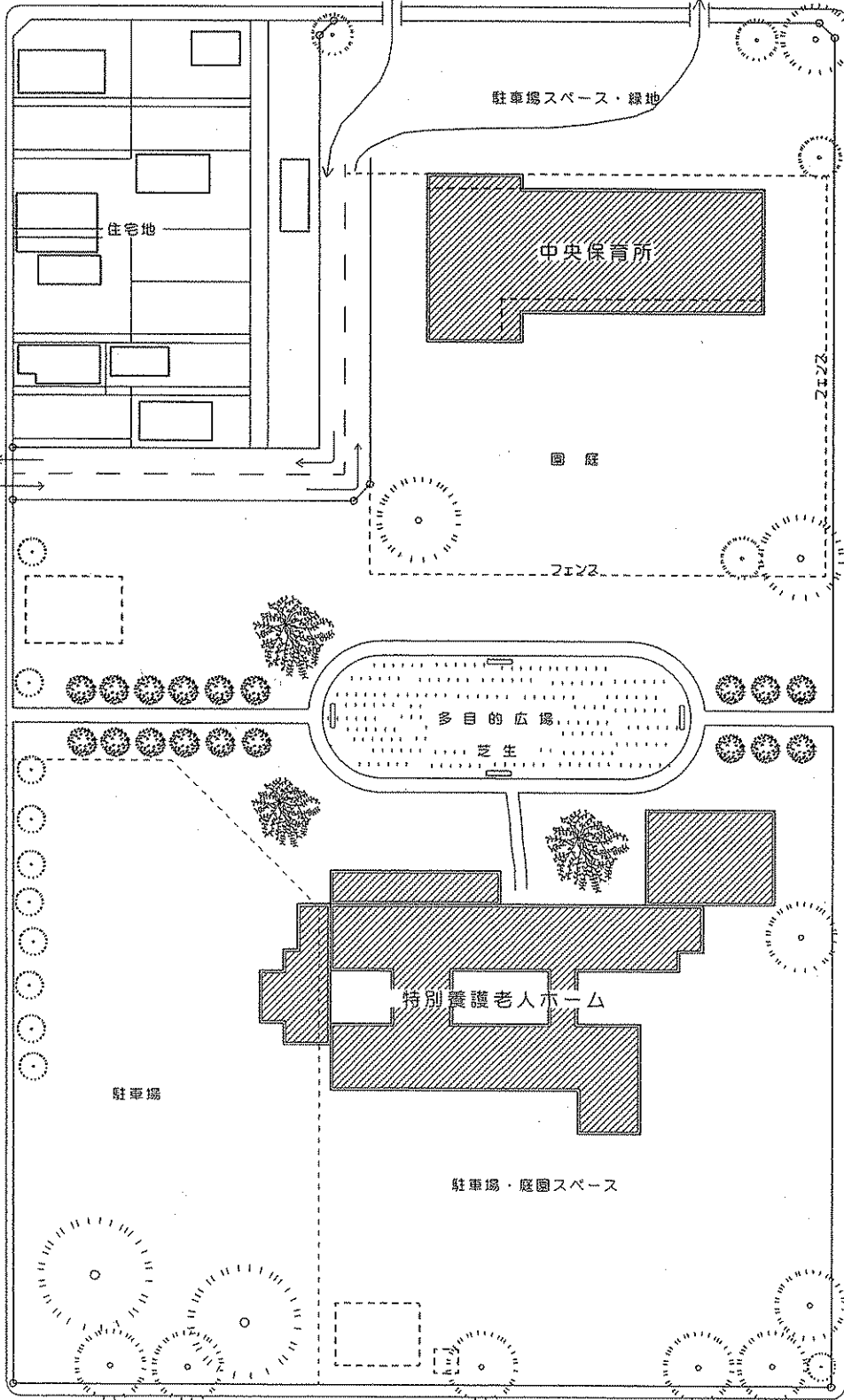
2. 原案との主な変更点とその理由

- (1) 中央保育所前の駐車スペースを拡大したこと。
 - 議員協議会やパブリックコメントの意見、及び民間事業者の意向により、駐車スペースを拡大しました。
- (2) 中央保育所の位置をやや南西にずらしたこと。
 - 地域説明会の意見や民間事業者の意向により、交通量の多い東4条本通からの距離をとりました。
- (3) 逆L字型の道路をやめたこと。
 - ・(1)の駐車スペースの拡大により6丁目通からの動線が確保され、交通の危険性が薄れたと民間事業者が判断したこと。
 - ・(2)のできるだけ南西にずらすためには、敷地内の道路がない方がいいこと。

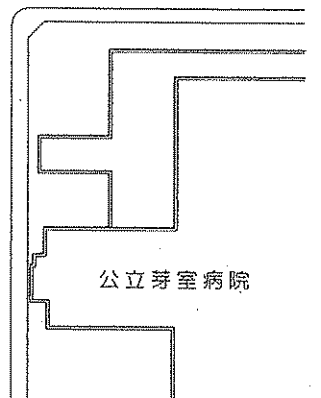
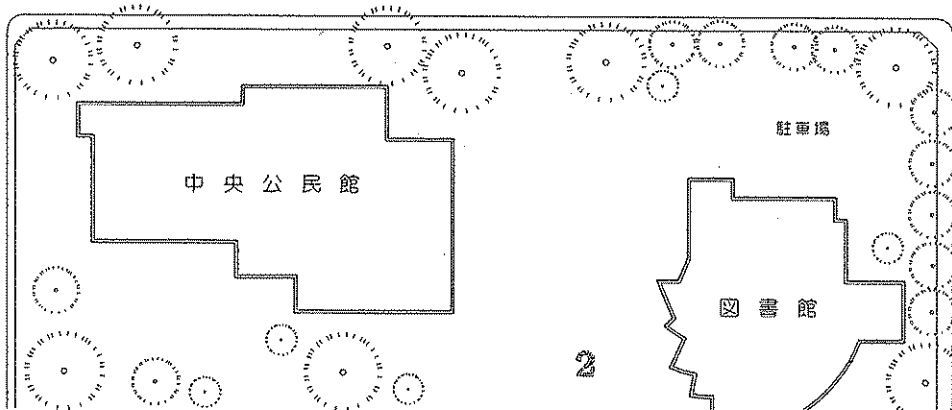
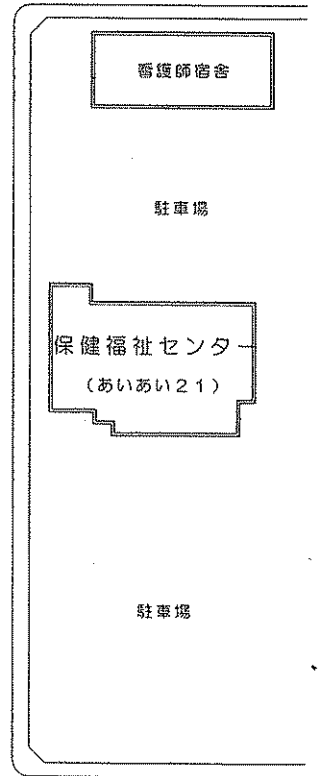
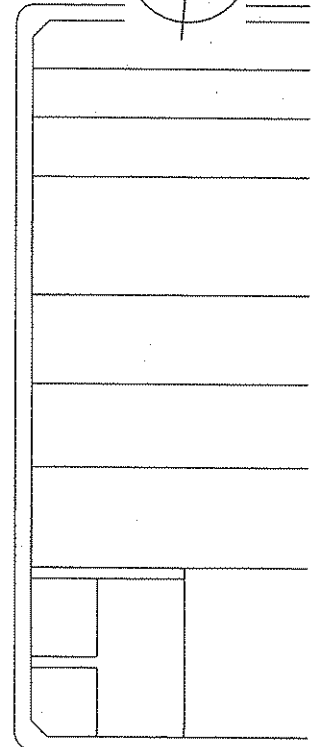
変更前



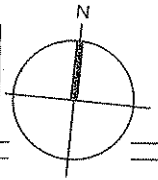
南1線(6丁目通)



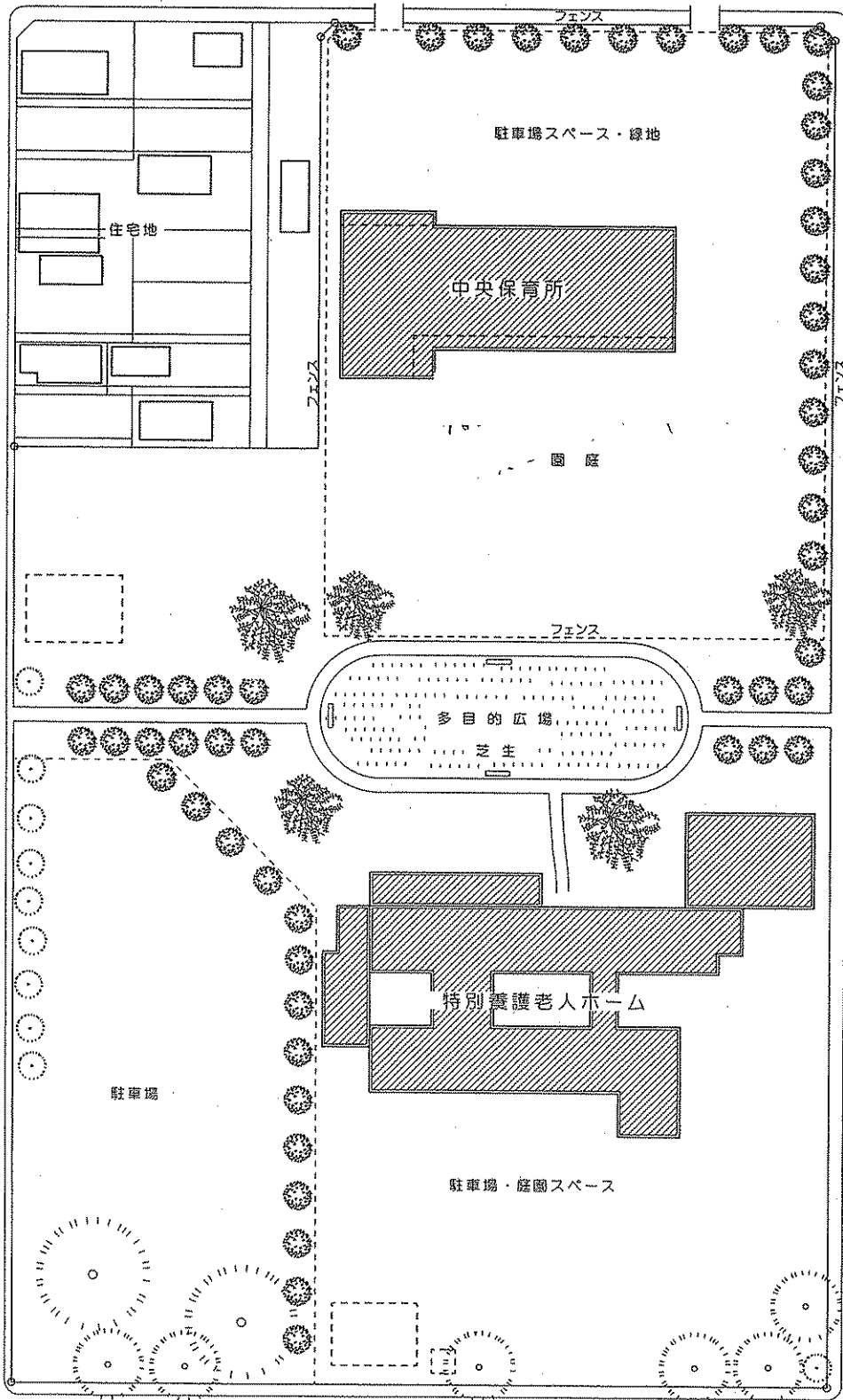
町通 4 条本 通



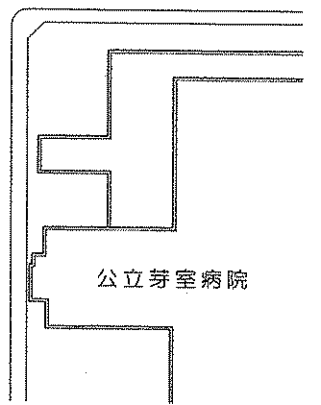
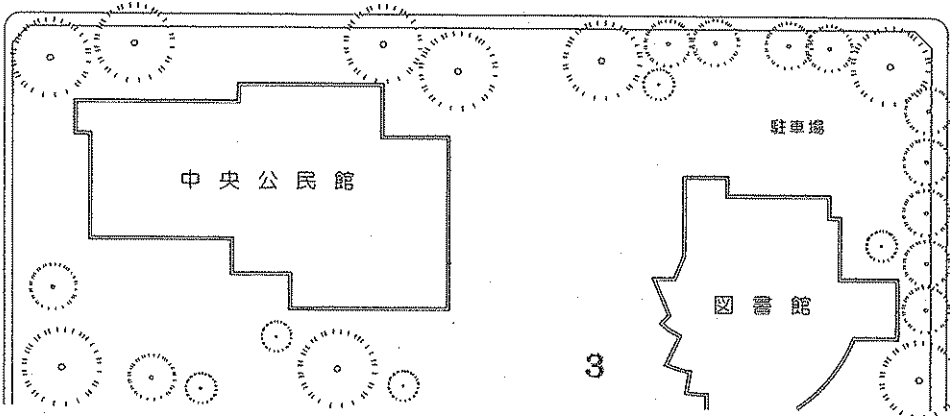
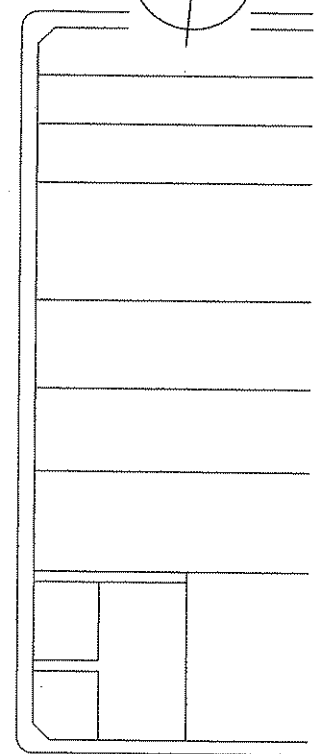
変更後



南1線(6丁目通)



町通車4



芽室高校跡地土地利用方針（原案）への意見と対応（8月5日 議員協議会）

番号	意見	対応
1	特別養護老人ホームと保育所の位置を逆にするという検討はしなかったのか。	芽室跡地全体の配置や、病院と特別養護老人ホームの距離などを総合的に考えた結果、図面のようになったものです。
2	特別養護老人ホームは民間に委託するが、玄関はどちら側にするなどについては、法人と話し合いをして決めるのか、役場で決めるのか。	施設の形状については現在のイメージであり、今後民間事業者と協議を行い、細部については建築の際に調整していきます。
3	保育所は学校と異なり通学区域が決まっていないので、新しい中央保育所を希望する人が増えるのではないのか。	保育所の入所については、まずは本人の希望を聞きますが、全体のバランスの問題もあり、本人の希望通りにならない可能性もあります。
4	農村部から通う人が増えれば、競争が増えてしまうのではないのか。	別途作成する保育方針の中で、検討していきます。
5	駐車を分散させるより集約したほうが良いのではないのか。運動会などでは、保護者のほか、祖父母なども来ることから、できるだけ広い駐車場が必要。	駐車場は、それぞれの施設の利用目的のために必要な台数分を専用に確保することが必要と考えます。また、駐車場を集約すると、中心に多目的広場を設置することが難しくなること、保育所と特別養護老人ホームの交流を行いつらくなること、駐車場は公民館など周辺の公共施設の駐車場としても利用されており、南側に一定の台数を確保する必要があることなどから、図面のような配置が望ましいと考えています。しかし、保育所の駐車場については、保育所の位置を若干変更することにより、駐車可能台数を増やしました。
6	特別養護老人ホームの入所者の中で、自分で外出できる人が多くないのに、特別養護老人ホームと保育所を同じ敷地に建設することに、本当に相乗効果があるのか。	高齢者の方が、窓越しに子どもたちを見るだけでも効果があるという話もあります。入所者全員に効果があると断言できるものではありませんが、様々な効果があるものと期待しています。
7	特別養護老人ホームを建て替えることが決まっていけないのに、保育所と特別養護老人ホームを同じ敷地に建設することを考えることでいいのか。また、保育所は、あいあいに近い方がよく、特別養護老人ホームは、南側に部屋を配置するはずであり、子どもたちを窓越しに見ることを考えると、特別養護老人ホームは北側の方がいいのではないのか。	特別養護老人ホームについては、芽室高校跡地に建て替える方向で今後協議・調整を進めていきます。また、保育所を南側にした場合、園庭は南側に配置したいことから、特別養護老人ホームから子どもたちの遊ぶ姿などが見えなくなります。さらに、病院と特別養護老人ホームの距離をできるだけ近くすることなども考え、図面のようになったものです。
8	検討の流れの中で、8月12日のパブリックコメントのあと、管理庁議にかけられることになっているが、パブリックコメントの内容を一度整理してから管理庁議にかけられるべきではないのか。	いただいた意見については、全てその対応を整理・検討してから、管理庁議に付議し、決定しました。

番号	意見	対応
9	建物は民間事業者が建設するが、施設整備は町の責任で行うもの。民間事業者の意見を聞くのも大切だが、町としても腹積もりをもつべきではないか。	保育行政の主体は町であり、また、町としての土地利用や都市計画の考え方もあることから、そのことを踏まえながら民間事業者と協議を進めています。
10	町の東側からの利用が増えることが想定されることから、東4条通りからの出入り口は考えなくてもいいのか。	東4条通は交通量が多く、交差点付近に出入口を設置することについては、帯広警察署と協議を行った結果、安全走行上好ましいものではないとの回答を受けましたので、東4条側への出入口については難しいと考えています。
11	特別養護老人ホームを10年後ではなく、もっと早く建設できないのか。	今後、民間事業者と調整を進めていきますが、各種計画との関係上、平成25年度以降となる予定です。
12	保育所の定員170名は多すぎるのではないか。	定員170名は現在の中央保育所と同じ人数ですが、ゆとりを持ったつくりにする予定であり、問題はないと考えています。
13	中央保育所に関して、民間事業者の意向は反映されているのか。	民間事業者とは何度も協議を重ねており、全体の配置や出入り口の場所、駐車スペースなどについても一定の合意を得ています。
14	多目的広場は、西側の静かな場所の方がいいのではないか。	多目的広場は、交流や集いの場となるほか、災害時の避難場所としての活用も予定しており、東西を一体的に活用し整備することが望ましいと考えています。
15	区域内の方から、「自分の土地を役場に売ってもいい」という人はいないのか。	現在の敷地面積で対応が可能であり、また、町の財政状況からも建物の移転補償を行ったり新たに土地を購入したりすることは難しいことから、新たに土地を求めることは考えておりません。

芽室高校跡地土地利用方針（原案）への意見と対応（地域説明会・町民説明会）

番号	日付	意見	対応
1	8/22	保健・福祉・医療ゾーンの考え方は大切であり、病院との結びつきを考えると、この案の配置がいいと思う。要望としては、緑を増やすことは大切だが、植樹の際は、将来的なことも考えてほしい。（種類や大きさなど）	多目的広場は、地域の人たちも散歩や休息できるような場所を考えています。植樹等の詳細については、いただいた意見を参考にしながら、検討していきます。
2	8/22	町内会としては、この案で賛成である。しかし、現在病院と特別養護老人ホームは渡り廊下でつながっているが、今度は道路を挟んで離れてしまうことが心配である。	特別養護老人ホームの現地建て替えは困難であり、病院から近いこの案が最善と考えています。また、現在の特別養護老人ホームの場所は、病院の駐車場としての活用を考えています。
3	8/22	鉄骨資材の高騰などにより、保育所の建設コストの上昇が予想される。町民の中には技術を持った人もいるので、その人たちの力を借りながら、何年かかけて建設してもいいのではないかと。また、町内の業者でできることは、町内の業者に発注してほしい。	現在の中央保育所は手狭であり、子どもたちのことを考えると、少しでも早く新しい保育所を建設したいと考えています。また、町内業者への発注については、ご意見の趣旨は理解しますので、建設する民間事業者に伝えます。
4	8/22	全体の案としては賛成だが、特別養護老人ホームの横に大規模な駐車場を整備すると、騒音の心配がある。	特別養護老人ホームの面積や形状などについては、まだ決まっていません。今後民間事業者と協議していきますが、駐車場の騒音についても考慮していきます。
5	8/22	フラワー温室やゲートボールコートに関しては、急に移転をお願いするのではなく、何年か前から調整を進めてほしい。	現在の使用者と十分協議しながら進めていきます。
6	8/22	メムオロ太鼓の音がうるさい、という苦情がある。	メムオロ太鼓の練習場については、慎重に検討します。
7	8/22	太鼓の練習は深夜まで行うものではなく、問題はない。	
8	8/22	郷土芸能を守るためにも、やむを得ないのではないかと。	
9	8/22	長年整備されなかった芽室高校跡地が整備されることはいいことである。現在は、タンポポや砂利だらけで管理されていない。少しでも早く整備してほしい。また管理もきちっと行ってほしい。	多目的広場や駐車場については、特別養護老人ホームの形状などが確定しなければ整備できませんが、町として適正な管理が行われるように努めていきます。
10	8/22	駐車場の整備は、特別養護老人ホームの建設前に行って欲しい。	
11	8/22	6丁目通りはさほど交通量は多くない。逆に、東4条本通や大型車両の通過が多いので、その辺のことも考えて整備してほしい。	施設の周りをフェンスや植栽などで囲み、利用者の安全に配慮するよう民間事業者に要請していきます。
12	8/22	特別養護老人ホームと保育所を同一敷地に建設することは非常にいいことであり、賛成である。ただし、町の整備が進み、まちなかから広場や自然が減っているように思う。散策路はウッドチップにするなどアスファルトを減らし、自然を大切にするような整備をしてほしい。また、他の市町村の事例などをよく見て、失敗のない整備をしてほしい。	景観や環境に配慮した整備をすることは非常に重要であり、今後具体的な整備内容を検討する際には、十分考慮していきます。

受付 番号	受付 月日	意 見	対 応
13	8/26	ゾーニングの図面に、ひばり児童館を入れるべきではないか。	近年は学童保育所の希望者が多く、暫定対策としてひばり児童館を活用しており、そのため、ゾーニングの図面には記載していません。今後ひばり児童館を恒久対策として利用することになった場合には、ゾーニングの図面の中に記載することになります。なお、この図面については、町の全ての公共施設を記載しているものではありません。

芽室高校跡地土地利用方針（原案）への意見と対応（パブリックコメント）

受付 番号	受付 月日	意 見	対 応
1	8/27	今の時代に小さい時からお年寄りを身近に接する事の大切さが必要ではないかと思えます。1階に保育園、2・3階に特老ということも考えられるのではないのでしょうか。車の駐車やスペースの広さも必要では。木を植える事、福祉を考えるのだったら1カ所で用意が出る事、また、女性の意見を大切にしたいと思えます。今は共働きの方が多き時代、保育園から病院が近い事は大切だと思えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所と特別養護老人ホームを同じ建物にしてはどうか、とのご提案ですが、両施設については運営主体及び建築年次が異なる予定であることから、難しいものと考えています。ただし、子どもの頃から高齢者と接することの大切さにつきましては、ご意見のとおり、そのような機会の創出に努めていきます。 ・ 車の駐車スペースについては、保育所の駐車スペースを拡大しました。また、運動会などのイベント時には、南西側の駐車場の利用も想定しています。 ・ 植栽や女性の意見をお聞きすることについては、民間事業者に要請していきます。 ・ 保健・福祉・医療ゾーンの中核施設の一つが、公立芽室病院であり、中央保育所を芽室高校跡地に配置することの大きな理由の一つとなっています。
2	8/29	送迎車の導線だが、再考の余地があると思えます。まれにですが、トラックで送迎されるお父さんやバスの出入りなども考えていただきたい。また、東4条本通りからも入れるようにならないでしょうか？建物については法人側が建てるので法人側に意見するが、導線などについては町が設置管理するのか？もし、町が設置するのであれば、法人側、保護者などと協議して決定していただければと思えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初の図面より、保育所前の駐車スペースを広くとることにより、保護者の方がより送迎しやすいようにしました。なお、東4条通は交通量が多く、交差点付近に出入口を設置することについては、帯広警察署と協議を行った結果、安全走行上好ましいものではないとの回答を受けましたので、東4条側への出入口については難しいと考えています。 ・ 施設の建設は民間事業者ですが、保育行政の主体は町であり、引き続き民間事業者と意見交換を重ねながら設計を進めるように申し入れをしていきます。
3	8/29	保育所が移転することで、公共機関と言う物が学校、コミセン以外の物が東へシフトし、利便性を考えると芽小校区に住むことが妥当な気がする人が多いのではないか。今回の跡地利用とは全く関係ないのかもしれないが、どうしても切り離せない気がする。保育所基本計画にも意見を出したが、西小区域から保育所がなくなるかもしれない。となると、西小西中の統合も視野に入ってくるのではないかとあらぬ心配も出てくる。（自分だけかもしれないが・・・）実際のところ、芽室町としては西地区の今後のあり方をどう考えているか？是非教えていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央保育所跡地については、地域の子どもの利便性を勘案し、学童保育所としての活用を検討しています。 ・ 小中学校の学区については、「芽室町立小中学校配置計画」の中で、「平成24年度までは現行のとおりとしますが、施設規模を超える学級数になることが想定される場合は、適切な措置を講ずる必要がある。」としています。 ・ 町では西地区を、主に住居系の地区として位置づけています。このため、緑町の公営住宅移転建て替え後は、宅地として分譲することを視野にいれており、引き続き良質な住宅地として多くの方々に居住していただきたいと考えています。